

全体についての消防計画の一部追加について

この計画は、消防法施行規則等の一部を改正する省令（平成 24 年総務省令第 91 号）に基づき、「管理権原者の権原の範囲」及び「全体についての防火（防災）管理業務の一部委託」の項目を従前の省令による共同防火管理協議事項に基づく全体の消防計画に追加し、防火対象物等の全体についての防火（防災）管理に係る消防計画として作成するものである。

（管理権原者の権原の範囲）

第 2 条の 2 当該防火対象物における各管理権原者の権原の範囲は別表 1 のとおりとし、当該範囲の防火（防災）管理業務についての責任を有するものとする。

（防火（防災）管理業務の一部委託）

第 2 条の 3 当該防火対象物の全体についての統括防火（防災）管理上必要な業務の一部委託については別表 2 のとおりとする。

（避難施設等の維持管理及びその案内）

第 6 条の 2 統括防火管理者は、次により、廊下、階段、避難口、安全区画、防煙区画等の避難施設を適正に管理する。

1 廊下、階段、避難口、通路等の避難施設

- (1) 避難の障害となる設備又は物品を設けない。
- (2) 床面は避難に際し、つまずき、すべり等を生じないように維持する。
- (3) 避難口等に設ける戸は、容易に解錠し開放できるものとし、開放した場合は廊下、階段等の幅員を有効に保持する。

2 安全区画、防煙区画の維持管理

- (1) 防火戸は、常時閉鎖できるようにその機能を有効に保持する。
- (2) 閉鎖の障害となる設備又は物品を設けない。

3 避難経路の案内

防火管理者は、従業員、児童、生徒等及び他の在館者（以下「従業員等」という。）に避難口及び避難階段の位置を把握させるために、必要に応じて避難経路図等を掲出する。

（消防隊に対する情報の提供及び消防隊の誘導）

第 10 条の 2 統括防火管理者は、火災、地震その他の災害等が発生した際に消防隊に対して次の情報提供及び誘導を行う。

1 次に掲げる図書等を_____に配置する。

- (1) 防火対象物の概要表、平面図、詳細図、立面図、断面図、展開図、室内仕上げ表及び建具表等
- (2) 火気使用設備器具等の位置、構造等の状況を示した図
- (3) 緊急連絡先一覧
- (4) 防火管理維持台帳

2 消防隊の誘導

火災、地震その他の災害等が発生した際は、防火対象物の_____に消防隊の誘導のための配置員を配置する。

各管理権原者の責任範囲

No.	事業所名	管理権原者 役職・氏名	権原の範囲
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※管理権原者が建物内に多数存在し、各管理権原者の責任範囲を本表に明示することが困難な場合は、
図面等に当該管理権原者の責任範囲を明記する。

全体についての防火・防災管理業務の一部委託状況表

年 月 日現在

防火対象物名称			
統括防火管理者氏名		職	氏名
受託者の氏名 及び住所 (法人にあっては名称及び 主たる事務所の所在地)		氏名 (名称) TEL	
		住所 (所在地)	
		担当事務所	
		TEL	
受託者の行う全体についての防火・ 防災管理業務の範囲及び方法	□ 常駐	<input type="checkbox"/> 避難又は防火・防災上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務	
		<input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 消火・通報・避難訓練の実施 <input type="checkbox"/> その他防火・防災管理上必要な事項()	
		常駐場所	
		常駐人員	
	□ 巡回	<input type="checkbox"/> 避難又は防火・防災上必要な構造及び設備の維持管理 <input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の監視・操作業務	
		<input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 消火・通報・避難訓練の実施 <input type="checkbox"/> その他防火・防災管理上必要な事項()	
	□ 遠隔移報	<input type="checkbox"/> 消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務 <input type="checkbox"/> 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 <input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他()	
		<input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他()	
<input type="checkbox"/> その他防火・防災管理上必要な事項()			
現場確認要員の待機場所 到着所要時間 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯			

(備考) 「受託者の行う全体についての防火・防災管理業務の範囲及び方法」については、該当する項目の□に✓印を付する。